

## 桑名市教育委員会議事録

平成 27 年 10 月 23 日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会 10 月定例の教育委員会を開催した。

### 教育委員会の構成員（5名）

教育長 近藤 久郎                      教育委員 大橋 昌宏                      教育委員 米田 真理  
教育委員 伊藤 茂一                      教育委員 松岡 守  
(欠席者 1名)

### 出席参与者

教育部長                      石川 昭人                      教育総務課長                      山下 範昭  
指導課長                      山川 真史                      学校教育課長                      高木 達成  
人権教育課長                      小森 和彦                      学校・園再編推進室長                      山下 謙一郎

### 書記氏名

郡 厚、金澤小百合

### 傍聴人

1名

### 議題

#### 1 答申

桑名市いじめ問題専門委員会からの答申について

#### 2 審議事項

議案第 36 号平成 27 年 12 月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

#### 3 協議事項

幼稚園再編計画について【非公開】

#### 4 報告事項

小学校給食新規調理委託に関する進捗状況について

幼稚園利用者負担額の状況について

平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応（指針）について

小・中学校における課題対応について【非公開】

#### 5 連絡事項

11 月の行事予定について

総合教育会議について                      11 月 20 日（金） 10：00～

11 月教育委員会定例会                      11 月 20 日（金） 13：00～

12 月教育委員会定例会（案）                      12 月 25 日（金） 午前

平成 28 年 1 月教育委員会定例会（案）                      平成 28 年 1 月 18 日（月）

#### 6 その他

総合教育会議にむけて【非公開】

(午後 3 時 29 分開会)

(教育長)

あらためまして、こんにちは。1分ほど早いんですが、ただいまから平成27年10月教育委員会定例会を始めさせていただきます。議長は、私、近藤が務めさせていただきます。なお、教育長および教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は無効に成立していることを報告いたします。

議事に入らせていただきます。事項書をご覧ください。本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項が4点ございます。1点目は、事項書2番審議事項の「議案第36号平成27年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について」、2点目は、事項書3番協議事項の「幼稚園再編計画について」、3点目は、事項書4番報告事項の「小・中学校における課題対応について」、4点目は、事項書6番その他の「総合教育会議にむけて」の4点であります。

1点目の「市議会定例会提出議案に係る意見聴取について」は、12月議会に提案する議案について委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。自由闊達なご意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。2点目の「幼稚園再編計画について」は今後の再編に関する内容であります。3点目の「小・中学校における課題対応について」は、児童・生徒の個人情報を含むものとなっております。4点目の「総合教育会議にむけて」は、11月20日開催予定の市長との総合教育会議にむけての教育委員会としての考え方を共有するため、自由に意見を交わりたいと思っております。

したがって、これら4点の議事については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思っております。会議を非公開とすることについて挙手により採決します。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

出席者の全員一致であります。それでは、「平成27年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について」、「幼稚園再編計画について」、「小・中学校における課題対応について」、「総合教育会議にむけて」は、非公開とすることに決しました。なお、これら4件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書4番報告事項「小学校給食新規調理委託に関する進捗状況について」事務局から報告をお願いします。

(学校教育課長)

学校教育課長の高木でございます。小学校の給食新規調理委託に関する進捗状況について、ご報告させていただきます。去る10月16日でございますが、委託に関する業者選定という事で入札を行いました。その結果といたしまして、四日市に本社があります「株式会社トモ」が落札を致しました。学校は予定通り大山田東と大山田南ということで、予定通り1月から委託をするということになっております。以上でございます。

(教育長)

給食の調理委託についてでございますが、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら出していただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(伊藤委員)

競争相手はあったんですか、何をもって評価したんですか。

(学校教育課長)

全部で9社ありまして、競争入札による価格です。

(教育長)

よろしいですか。他にございませんか？

(米田委員)

市内の業者さんが優先というルールは無いわけですか。

(学校教育課長)

今回の場合は応札した業者の中でということでしたので。

(米田委員)

はい、わかりました。

(大橋委員)

食の安全というのかな、価格で入札すると、どうしても、たとえば筍を使うとなると安いを使うと。産地がね、輸入品だとか、そういうことになってくる。特にいわゆる防腐剤とか、そういうのが気になる。そういう点のチェックをね、相手が「はい」と言っている中身が全然違うということがあり得る。チェックをちゃんとしてほしい。

(学校教育課長)

今回は、調理委託ということで、材料等の調達については教育委員会で行うことになっております。ご指摘の点は、今後、より一層注意して良い材料を提供していきたいと思っております。

(大橋委員)

よろしくお願いします。

(教育長)

TPPのこともありましたので、その点も十分配慮してやっていかないとは思っております。他によろしいでしょうか。それでは次に進ませていただきます。「幼稚園利用者負担額の状況に

ついて」事務局から報告してください。

(教育総務課長)

教育総務課の山下です。よろしくお願いします。「幼稚園利用者負担額の状況について」資料に沿ってご説明いたします。まず、現状ですが、資料は1枚めくっていただきまして、別紙1のとおりで、公立幼稚園利用者負担額の基準額が5,500円となっております。所得状況や兄弟姉妹の有り無し、年齢などによって利用者負担額を決めております。

次に、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしております。この新制度では、利用者負担額は、国の基準も公立・私立の区別が示されておりません。このことから公立幼稚園におきましても、国が定める利用者負担の上限額の基準に合わせる方向でいかなければなりません。また、新制度では、利用したサービスの量、受けた利益に応じて負担する「応益負担」から世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定める「応能負担」へと変更されております。ここで、別紙2をご覧ください。この表は、国が示す仮の基準額で、先ほど見ていただきました別紙1の公立幼稚園の現行の利用者負担額と比べていただきますとわかりますとおり大きな差がございます。

次に、公立、私立間において保育のサービス水準に差がある現状を説明します。「保育の対象年齢」や「預かり保育」、「バス通園」等の運用面のほか、「空調設備」等の施設面でもサービス提供の質及び量に差があると言えます。繰り返しになりますけれども、サービス水準に差があるものの、新制度の国の基準では、公立と私立の区別は示されていないことから、利用者負担額については、国の基準額と同額とする必要があると考えます。

ここで課題の1つ目ですが、利用者負担額の改定時期と激変緩和措置です。これは、公立幼稚園の利用者負担額を国が定める上限額の基準に合わせる時期をいつにするのか。また、一度に国の基準額に合わせるのか、または、激変緩和措置をとり、段階的に改定するのかどうか、といったあたりを決めていく必要があります。

次に、課題の2つ目ですが、決定の手法はどうするのかです。例えば、あり方検討会のような意見を聴取する会を設置するのか。そうでなければ、意見は各団体等から個別に聴取し、教育委員会で協議・決定するのか、といった点も検討していかなければなりません。

次に、今後の対応ですが、現在、認定こども園の延期が打ち出されておりますが、利用者負担額等の決定にあたっては、認定こども園の設置が大きく影響すると考えております。

このことから、今後、認定こども園の動向について議会等で報告される予定ではありますが、その結果を受けて、さらに幼稚園の再編と合わせて利用者負担額の検討をしていくことになろうかと思っております。今後も、利用者負担額の現状と課題の整理を行い、適宜、教育委員会への情報共有を図るとともに、場合によっては協議といった形で課題解決に向けて進めていきたいと考えております。

以上で私の説明は終わりますが、課題に挙げました2点、1点目は利用者負担額の改定時期と激変緩和措置をどうするのか。2点目は決定の手法はどういう形が良いのかといった点で、教育委員さんのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

ここで全部協議する訳にはいかないのですが、ご承知置きいただいて、後日、資料等も含めて、対処の状況とか全国的な状況とかですね、あるいは、今の本市の幼稚園あるいは保育所の状況も含めて、やっていかななくてはならない問題だと思います。まず 5,500 円という保育料と国の示している額で大きな差があるという事を認識して頂いて、今後またしっかりとご協議していただきたいと思います。質問等ございましたら、お聞きさせて頂きたいのですが。

(松岡委員)

国の基準は、どこまで従いなさいと言っているのでしょうか。何年からきっちりやりなさいと言われたら、議論の余地が無い。

(教育総務課長)

時期的なものについては示されていないのですが、早急に合わすようにという事になっております。

(米田委員)

地域特有の問題もありますよね、桑名市の公立幼稚園は小学校0年生というように、むしろ推奨してきたようなことがあります。そういった中で、公立幼稚園が地域に根付いてきた中でサービスの状況はほとんど変わらないのに、万単位で値上げするということはありえないことなので、桑名市に根付いてきた文化としての部分を急に無くすのは、ギャップが色々な面で大きくなりすぎるので、その対応を十分に、私自身も考えていきたいと思います。

(教育長)

今おっしゃっていただいたことが非常に難しく、国もはっきりと示していないという状況でございますので、その辺のことも状況をお知らせしながらやっていきたい。これは、福祉の方とも、子ども家庭課とも関係することでございますので、調整を計りたいと思いますし、他市町の状況もいくつか動きが見えつつありますので、きちんとした資料を示しながらご協議いただこうと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に進みます。「平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局から報告してください。

(指導課長)

指導課長の山川でございます。お手元の資料に沿ってご説明します。平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果でございますが、概要につきましては、前回の定例会で報告申し上げましたけど、今回はもう少し詳しく報告させて頂きたいと思います。まず、教科の調査結果でございますが、全国と比較して、±2 ポイント以内を「ほぼ同じ」、±2～4 ポイントを「やや高い、やや低い」とすると中学校の数学Aがやや高い。他はほぼ同じということになります。

しかしながら、本市の他の教科の平均正答率で見えていきますと、小学校の国語Aは若干低い傾

向にあるかという気がします。3年間、平成25年、26年、27年の悉皆調査を行いました。3年間通しても、若干低い傾向にあるあたりが課題かなと捉えております。従いまして、桑名市の課題としましては、小学校の国語A問題に若干課題があるということと、教科に関わらずB問題に課題がある、活用の問題に課題があるということになります。活用の問題に課題があるということについては、全国と同じ状況であると考えております。

続きまして、無回答率についてでございます。難しい問題に対しては、初めから諦めてしまうという傾向が、無回答率に表れると考えられます。今回、グラフにもありますように、無回答率が下がり、改善が見られました。ここでは、国語B問題についてグラフに載っておりますけれども、算数B、数学Bについても同様の傾向が見られました。

次のページをご覧ください。このページからは、各教科の強み、弱みについて掲載させていただきましたが、それに加えて3年間の悉皆調査がございましたので、経年比較から見られる特徴をそれぞれ記載させていただきました。先ほど申し上げたように、小学校国語A問題が経年変化から見ましても、少し課題があるように捉えています。ちなみに、平成27年度の小学校国語Aで特に課題が残ったところは、主語、述語の関係、あるいは、漢字で病院という字が書けなかった。これは7割ほど書けてはおりますが、全国平均との比較からすると、若干、課題が残ったということです。それから、引用している所を抜き出すというあたりが課題にありました。これにつきましては、引用の意味が十分理解できていないということが起因するのではないかと考えております。平成26年度は、故事成語「五十歩百歩」「百聞は一見にしかず」に特に課題がありました。平成25年度は、読み取り、読み取ったことを元を書く、漢字の「採集」の読みが、少し課題が残りました。そういうことで、この領域が特に課題があるという訳ではないですが、全体的に国語A問題に課題があるという風に捉えております。

3枚めくって頂きますと、各調査の結果を受けて、今後の取組について5つのポイントを載せさせていただきました。①基礎、基本の確実な定着を目指すこと、②活用力育成のための授業改善に取り組むこと、③書く活動、話し合う活動を中心とした言語活動の充実を図ること、④目当て、振り返りを意識した授業改善に取り組むこと、⑤調べ学習や発表する活動の充実を図ること、これらの5つのポイントが桑名市のこれからの教育にとって特に重要であるということから、このようにまとめさせていただいたのと、加えて、小学校の国語Aの課題について、これらを含めて、校長会議、指導主事の要請訪問、教育研究所報告会等で機会を捉えながら学校現場へ発信していくというふうに考えております。

その次の、「児童・生徒質問紙の結果から見た子どもの姿」をご覧ください。

強みとしましては、9割近くの児童・生徒が「学校へ行くのが楽しい」、あるいは、過去3年間9割以上の生徒が「人の役に立つ人間になりたい」と答えています。次を一枚めくっていただきまして、「いじめはダメ」と思っている子どもたちが95%、その他、自分には良いところがある、最後までやり遂げる経験をしている、あたりが強みでございます。

一方、弱みでございますが、次のページをご覧ください。スマホや携帯電話に費やす時間が大変多くて、中学校3年生の20%が1日3時間以上、あるいはテレビゲームにおきましては、中学校3年生が40%近く、小学校6年生の30%近くが、1日2時間以上をテレビゲームに費やしております。また、テレビ、DVDにつきましては、1日2時間以上と答えているのが、小学校6年

生、中学校3年生の約60%の者が答えておりますことから、やはり、テレビ、ゲーム、スマホに多くの時間を費やしているというあたりが、はっきりしております。それから、携帯電話、スマホの所持率ですが、中学校3年生で約8割、小学校6年生で半分の子どもたちが、携帯電話、スマホを所持しております、グラフを見ていただいておりますように、増加傾向にあります。自分自身で時間管理することができるよう、保護者や地域の方とともに進めていく必要があると考えております。

次のページをご覧ください。家庭学習に課題がございまして、全国に比べて少ない傾向にあります。小中学校9年間を見通した家庭学習の手引きの作成と、それに基づく指導を校長会議でお願いしたところがございます。その他、読書の時間が少ないだとか、あるいは地域や社会に関心が薄いというあたりが課題として見えてきております。

次のページをご覧ください。「学校質問紙の結果から見た市内小中学校の様子」でございます。全国学力学習状況調査結果の活用について、市内の小中学校とも意識が随分高まってまいりまして、分析、活用したりとすることも行われてきております。ただ、目当てと振り返りのある授業づくりにつきましては、教育委員会としましても、取組を進めているところがございますが、全国との差が若干ありますことと、次のページになりますが、学校が「目当てと振り返りのある授業づくり」をやっている、というものの、子どもたちは「そんなにやっているのかな」という、子どもの認識に差がございまして、教師はやっていると思っていながら、子どもたちはそうは思っていないという部分も少し明らかになりました。

その他、学校長による授業の見回りにつきましては、中学校で半数の学校が十分できておりません。また、その他、桑名市は全国に比べて経験年数の少ない教員の割合が多い、5年未満が5人以上の学校が、小学校で5割、中学校で9割という状況であります。

最後に「保護者、地域の皆様へ」ということで、今回の結果分析を踏まえまして、保護者、地域の方々をお願いしたいことをまとめました。一つは朝ごはんでございます。もう一つは、子どもの話を毎日聞いてあげて欲しいと言うことでございます。

次のページに、テレビゲーム、スマホに費やす時間が多いことから、その管理についてしっかり考えていかなければなりません、というあたりも、メッセージとして挙げさせていただきました。その他、読書のすすめ、だとか最後のページになりますが、地域行事への参加についても、大変大事なことでございますので、これらを是非勧めていただきたいということで、まとめさせていただきました。これらの資料をホームページに掲載したいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

(教育長)

はい、ありがとうございました。経年変化も含めて、説明があったわけでございますが、ご意見ご質問がございましたら、お出しいただきたいと思っております。

(伊藤委員)

目当てと振り返りで、先生のやっているというのと、子どもたちがやってもらっていると感じないという差、今日も授業を見せていただいたが、そのとおりだと思います。先生は目当てを書

いたら、目当てを展開していると、でも実際はそうになっていない。目当てが具体的ではない、漠とした形になっているので、子どもの気持ちになったらどうなのか、という目当てにならないと、いけないのではないかというふうに思いました。

それから、学調と家庭状況の中で必ずテレビゲームやスマホって出てきますが、テレビゲームやスマホを1時間減らしたとして、勉強する時間が何分増えるかというデータがある。何分くらいと思われますか。2、3分です、増えるのは。興味がないとやれないということ認識しないと、スマホのことを家庭で言われることによって、反対に余計やる気をなくす可能性がある。ただ、依存ということからすると悪いことではない。学調と、それをイコールとすると、子どもは可哀想だなという気はする。

(教育長)

P T Aの方たちとか青少年育成会議の方と話をしていたのですが、伊藤委員と同じようなことをおっしゃっていて、スマホを制限したらすぐに学力に繋がるということではないだろうと。すぐ読書、学習という形ではなくて、やはりある程度、家族との団らん、会話が出来たり、いままでしていなかったことに時間を増やしたりすることの方が重要じゃないかと。だからあまりイコールで考えないでいこうねという話はしていました。

(指導課主幹)

はい、打ち合わせの際にはそういうご意見をたくさんいただきました。

(教育長)

制限すると学力が上がるというのは子どもたちとの考えとは、ずれているのではないかと思います。関連して他に、あるいは学調のことで質問がございましたら、出していただきたいと思います。

(大橋委員)

いま聞いていて思うんだけど、子どもというのは、特に低学年の子は、しゃべりたくて仕方ないし、先生に指名されたくて仕方ないと思う。だけど、先生は、話はするがキャッチボールが、受け答えが下手だなと思う。普段おしゃべりをするときは、お互いがキャッチボールを上手にするんですよ、だから先生も30人の子どもたちと上手にキャッチボールを、何か言ったら「ああそうだね」、「じゃあ他に同じようなものないかな」というような司会的なキャッチボールを繰り返すと、子どもは集中すると思う。でも「はい、他にありませんか」とやってしまうと、言ったら言ったきりになる。

だから言葉のキャッチボールの仕方、指導、発問の技術を先生方がもう少し勉強すると、学力、テストの点が1点、2点上がっていくような気がする。子どもが興味、関心を持つ。「本読んだよ、何々読んだよ」と。「どんな話だったの」と一言聞かれて、「面白かったね」とか言われたら、言った子は満足する。あそこの学校の目標にも「人の話を聞きましょう」と書いてあるんだから、そういうことも考えていくと、もう少し先生の研修を。



(米田委員)

学力を上げる時に、「こういう問題が出るよ」ということで上げていくのは本末転倒な訳で、いつもジレンマがあると思うんですね。ああでもない、こうでもないという試行錯誤の中に、スマホやテレビゲーム、テレビ視聴の問題もあるし、子どもが自分でこうすると勉強が良くできるようになるのではないかと、子どもが考えて自分の生活を見直せたら、本当は一番いい。そんなの中々、大人も出来ないのに求めてはいけませんが、自分の生活を見直す機会を作ってあげられたらなと思います。

(松岡委員)

弱みの所ですが、「依然としてテレビスマホ等の時間が長い」と書いてあるのですが、その下の表はスマホ、メール、インターネットでテレビは入っていないのですか。

(指導課長)

一番上のタイトルは「依然としてテレビスマホ等の時間が長い」と書いてありますが、1つ下は携帯、スマートフォンだけです。その下にテレビゲーム、その右がテレビとDVDとなって、3つを含めて1つの表現としたつもりでしたので、確かに適切ではない。

(松岡委員)

下のテレビゲームにもテレビ、DVDに2時間以上というのは分かるのだけれども、全国と比べてどうなのかが見えないので、他と比べて長いのか短いのかこれでわからない。

それとその裏側にいきますと、「家庭学習に課題」と書いてあるのですが、右上の「平日1時間以上家庭学習をする」というのが、小学校は確かに全国平均と比べて低いけれども、中学校は挽回しているわけですね。僕が言うのも何ですが、まあいいかなと、中学校できちんと頑張るので、というふうに読めるのですが。その下も休日はしっかり桑名の子どもたちは別の活動をしているのだなという読み方もできなくもないので、この辺はよくわからなかったのですが。

(伊藤委員)

勉強していないとき、何をしているのかがわかるといいですね、小学校は。小さい時に遊んでいるというのは、凄く大人になってから良いこと。遊んでいない方が問題になると思う。そこは何しているのかと。

(松岡委員)

そういう見方も出来るかなと僕は思っている。

(伊藤委員)

大橋委員から話あったが、ある人から「教えるから学ばない」ということをよく言われた。でも、小学校低学年はきちんと教えないといけない。そのかわりだんだん学ぶ時間を増やしていかなくてはならない。高校で教えているようでは、大学で教えているようでは駄目、学んでいかな

くては、そういう学習の比率をきちんとしていかないといけないと思う。高校の時に少し教えすぎではないかとお叱りを受けたことがあるので参考にしてもらいたい。

(教育長)

指導課長、今のようなことも盛り込むこともできますか。

(指導課長)

検討させていただきます。

(教育長)

松岡委員の言われたように、比べて少ないから駄目だというのではなく、その裏で何をやっているのかということと、伊藤委員が言われたように教えることと学ぶことの比率も発達段階でかなり違うということもあるかと思しますので、その辺も参考に修正をさせていただきたい。

どちらかという中学生が頑張っているんだね。小学校の先生の中の指導の仕方は改めていかないといけないし、さらに中学校の先生方がどう考えているのかと。今日も視察して頂いたけれども、若手の先生にとっては子どもたちの考えを引き出したりする部分について、まだまだ勉強していただきたい部分もあるかなと思いますので。

よろしいですか、学力調査の関係ですが。では、いまのご意見を参考にもう少し修正していただいて、11月頃ホームページにあげさせていただくということですね。

(指導課長)

はい、よろしくお願いします。

(教育長)

それでは次に進ませていただきます。「平成26年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果」について、事務局から報告させていただきます。

(指導課主幹)

指導課主幹の谷岡でございます。先に文部科学省から公表されました、平成26年児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果につきまして、桑名市の状況と合わせながらご報告をさせていただきます。

まず、暴力行為でございますが、資料は1,000人当たりの発生件数を経年変化で示しております。小学校においては、全国的に増加傾向にあることが課題とされておりますが、三重県、とりわけ桑名においては、その傾向が強いということが分かります。中学校の暴力行為は、全国、三重県よりも高い数値は示しているものの、桑名市としては前年度から大きく減少しており、昨年度以来の落ち着いた状況が反映した形となっております。

次に一枚めくっていただきまして、不登校でございますが、こちらの資料も1,000人当たりの発生件数を経年変化で示しております。全国的には、小学校、中学校ともに増加傾向にある中、

桑名市の中学校は前年度を下回りました。もともと桑名の不登校の児童生徒の出現率は低い傾向にあるものの、一番下のグラフを読んでもらいますと、濃いものが、一番右側が平成26年のものになります。小学校6年生から中学校1年生の変化という事で、小学校6年生の真ん中の数字を見て頂きますと良く分かるのですが、比べていただきますと、小学校6年から中学校1年の変化なのですが、大変大きい、いわゆる5名の子どもが、中学校で22名になりますので、いわゆる中1ギャップと呼ばれる課題が顕著に見て取れる結果となっております。指導課といたしましては、この部分に分析、取組の焦点を当てていく必要があると考えております。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。今、指導課の主幹から問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果の報告がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(松岡委員)

今の説明の所でギャップがあるということ、一番下のところですね、不登校はそんなに僕にはギャップには見えないのですが。学年に従ってというところが多くなって、それなりに上がっているように見えるのですが、そうではないのですか？

(教育長)

これ、見方としては6年生の時の、平成25年度の方を見て、1年上がった中1、その子供はそのまま1年生に上がったという事ですね。翌年、22人になったということですね。中学校になった時17人が新たに不登校になったということでもいいですね。

(指導課主幹)

はい、そうです。

(松岡委員)

1年戻ると9人が16人に増えたと、そのように読むのですね。

(教育長)

そうです。

(松岡委員)

7人増えたと。16人から29人に。29人だから1年から2年でも上がっているわけですね、素直に年齢とともに増えつつあるようにもとれる。

(教育長)

中1ギャップというのは、中学校になって違和感があって休み始める。中1の子が中2になっ

て休み始めることの方が問題がある。それでも小学校、中学校でかなり差があるというのはよく分かる。他にもご意見ございましたらお願いしたいと思いますが。

(米田委員)

もちろん、その不登校になっている子どもたちが、今どういう現況にあるかというのは、把握してみえるのですよね。

(伊藤委員)

これはギャップというときだと、違う子になったということなのか。小学校で不登校ではなかった子が、中1になって10何人も増えたという意味でいいのか。もともと20何人の中に5人は含まれているのか。

(指導課主幹)

これは追跡をしました。5人の子を含んで新たに17人ということです。

(大橋委員)

小学校のときはいじめに対して周りの子が注意できる雰囲気がある、「やっちゃいけないよ」と。ところが中学校になると他の小学校の子も集まってきて、傍観者が増えて、教室は先生も入れ替わり立ち替わりだし、いじめた子に対してうっかり止めたら、自分もいじめの対象になるのではないか、無視されるのではないかということがあるのではないか。自分の自我の発達で言えないので周りとの変な協調性というか、関わると損だというのが出てきたのではないか。発達段階的に言うとうどうなのか、なぜ増えるのかをもう少し見ていかないといけない。

(指導課主幹)

指導課谷岡でございます。調査の項目の中で、不登校のきっかけという言葉がございますが、これに関しては「いじめ」によることは、はっきりしていません。「いじめ」というケースもあるのですが、色々なケースが上がってきておりますので、家庭の事情とか、いわゆる怠学とか、色々多様な理由が挙げられてきているのが実情です。

(教育長)

今回のいじめの調査報告は一度、差し戻しになった。岩手の件がありまして、もう一度調べ直すと。地域によってかなり差がありすぎる、といこともありまして。もう一度、文部科学省の方で調べ直しをしている状況です。ただその中には、いま言われたように中学生の生徒さんたちは、傍観者というか、言うと自分にふりかかってくるから言わないという項目も、いじめに関してはありましたよね。

(指導課主幹)

いじめ問題に関する意識調査は、別途、桑名市教育委員会でも行っておりますけれども、そう

いうところでは、なかなか言い出しにくいという子どもの本音と言いますか、そういう声は傾向として強く上がってきております。やはり、自分がされたら嫌だということがはっきりとデータとしては読み取れる結果が出ております。

(教育長)

もう少し分析等をさせていただいて。

(大橋委員)

いじめられると学校へ行きたくなくなる、そういう傾向がある。一回休んでしまうと、次から学校へ行きにくくなる。

(米田委員)

根本的なことですが、不登校の定義は欠席が連続で何日とかありますか。

(指導課主幹)

連続は関係なく、年間30日を超えた子どもに関して、不登校というふうに定義しています。

(米田委員)

すると1日来て2日休んでというのも。

(指導課主幹)

それも積算して30日を超えていくと、不登校の扱いに統計上はなっています。

(教育長)

明確な理由がある場合は別ですが。

(米田委員)

はい、病気とか身体的なものは別で。

(指導課主幹)

長期欠席が、4種類に振り分けられており、経済的理由、病気、不登校、その他というふうにさらに振り分けられるのですが、主に30日を超えたものを不登校というふうにしております。

(米田委員)

はい、わかりました。

(伊藤委員)

このグラフの中には、長期の病気とか経済的理由は入っていないのか。

(指導課主幹)

入っていません。

(伊藤委員)

そうすると30日以上だけど、40日くらいの子もいるということか。

(指導課主幹)

35日の子も入っております。

(伊藤委員)

不登校と聞くと、ずっと来ていないというふうを受け取れる。仮に言ったら30日くらいだったら、私らが働いているとき有給休暇は40日あった。それは健全な働き方だけど、学ぶ子だけ30日で40日以上を不登校としているのと、ずっと来ていない子を一緒に考えていくというのは危ないなという気がしたんですが。そういう比率は出ますか。

(指導課主幹)

統計上の部分もありますが、できます。

(教育長)

ある程度指導課の方で分析はしてくれていますが、国の基準によって出してもらっている状況でございます。ただ、ご指摘いただいた部分については、分析して、分析するだけではなく、ちゃんと学校へ返してあげないことには次につながらないと思いますので、その辺はしっかりやっていただきたい。

(伊藤委員)

中1ギャップと言うので括ってしまうことが、いいのかなと思うところがある。節目、節目で頑張らないといけないところもあるわけで。ずっとうまく流れていくという人生はあり得ない。また安全、安全でやっていかないといけない学校教育になったら、学校が耐えられるのかという気がする。言葉に惑わされると大変なことになるので、中1ギャップという定義がどうなのかということを、きちんとしていかないと。保護者からすると、中学校への入学が心配になる、だからその辺をきちんとした方がいいと思う。

(松岡委員)

不登校でみると、中学校では、桑名は全国で見ると明らかに低いですね。それから、暴力では、小学校、中学校とも全国で見ると明らかに多いですね。それと桑名は際だって学校に行くのが楽しいという話があったが、どういう関係性があるのだろうか、なんだか矛盾しているように感じる。

(指導課主幹)

データの、統計上の問題にもなってくるかとも思いますが、いじめの認知件数や暴力行為の報告件数に関しては、小さいものについてもきちんと問題行動だと認識をして、該当の子ども以外の子どもも含めて、学校で対応して解決したという経験をさせることが大事だというスタンスをとっております。それで、桑名市の暴力行為の数が高い原因は「荒れ」の部分が実際あったことが過去にはありますが、現状の中では、小さいトラブルも含めて、暴力行為として指導して、挙げていただく、それで解決して次からはその発生抑止に生かしていくと、そういう回転をさせるような話を、いじめであっても、暴力行為であっても、現場にお願いしておりますので、そういうところで若干桑名市の場合は高めに挙がってくるというのがあるかと思っております。市町同士で横のラインは相談して決めてある訳ではございませんが、細かいのも必ず挙げてくれと、挙げてくれと言うのは必ず指導して解決してくれというふうに学校に示しているのです、そこは徹底して、ここ数年はお願いしています。

(松岡委員)

そのように解釈すると矛盾はないということですね。分かりました。

(教育長)

暴力行為もですが、いじめも、かなり小さいのもきちんと挙げていこうというスタンスでここ数年やっていますので、県に上げていったら、あり過ぎではないですかと言われたこともあったくらいで、その辺は徹底していただいている。そういう意味では不登校は完全に事実の数だけでいきますので、油断をしてはいけませんが、全体的にみて若干落ち着いてきているのかなという感じはします。特に小学校の高学年が少し厳しいところがある。この件については、慎重な分析と対応が必要かと思いますが、引き続き小さなものも挙げていただくスタンスでお願いしたいと思います。

次へ進みます。次は「児童生徒の被害のおそれに対する学校における早期対応（指針）について」ということで、これも指導課の主幹からお願いします。

(指導課主幹)

指導課主幹の谷岡でございます。児童生徒の被害のおそれに対する学校における早期対応にかかる指針の策定についてご報告します。このことに関連しましては、平成27年の4月13日付文書にて各学校に、今年2月に川崎市で発生した中学生殺人事件を受けた文部科学省から通知として既に示している所です。しかし、この夏にも大阪で2人の中学生の命が奪われるという事件が発生しまして、改めて被害の恐れがある児童生徒の把握とその対応、未然防止の取組の充実が求められております。現在、桑名市内の小中学校において、その所在がつかめない児童生徒はおりません。しかしながら、卒業生を含めた学校外の人間と日常的に交流のある者、児童生徒は数名把握しております。また、多くの児童生徒がスマートフォン等の利用によって、簡単に学校外の人間、あるいは悪意を持っているかもしれない人物と接触できる環境にあります。こうしたことから、先日の校長会議において、未然防止の観点から、最近ちょっと様子がおかしいかなという変

化を的確につかんでいただき、家庭等と連携しながら児童生徒の指導、支援を進めていただくよう、再度依頼をしたところでございます。また、先の文部科学省の通知におきましては、地域の実情に応じた指針の策定が求められていることから、今後桑名市といたしましても、学校における早期対応型の指針や安全確保の取組のためのチェックリスト等を整備作成し、各学校の日々の指導、とりわけ冬期休業前に活用できるように準備を進めて参りたいと考えております。策定ができましたら、この場でご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございました。ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

今年の夏に大きな事件がございましたので、一度調べて再度確認をしたとの事ですが、今後も注意していかなければと思っています。

それでは連絡事項へ入りたいと思います。11月の行事予定につきまして、事務局からお願いします。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

ちょっとここで休憩を入れさせていただいて、とりあえず10分間休憩とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(傍聴人退室)

(休憩)

(教育長)

それでは再開させていただきます。

最後になりましたが、傍聴人は退室されておりますので、非公開の議事に入りたいと思います。

### **【非公開にて議事を進行】**

議案第36号 平成27年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について審議(可決)

幼稚園再編計画について協議

小・中学校における課題対応について報告

総合教育会議に向けて について説明

(教育長)

長時間にわたり、お疲れ様でした。以上をもちまして、平成27年度10月桑名市教育委員会定



例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後 6 時 06 分終了)